

東日本大震災による福島県の被害状況と
今後の復興に向け目指すべきと考えられる方向性について

平成23年7月8日
福島県教育庁

1. 東日本大震災（原子力発電所の事故を含む。）による福島県の被害状況について

<人的被害（6月29日現在）>

- ・死者 1,698人（うち児童生徒68名 教員2名）
- ・行方不明者 270人（うち児童生徒12名）

※児童生徒・教員は公立小・中・高等学校・特別支援学校に限る。

<物的被害>

- ・地震による被害

県立学校施設 90校 約200億円（5/30現在）

市町村立学校施設 545校 約176億円（6/10現在）

- ・校庭・校舎等の放射性物質による汚染

<住民の避難・移動（6月29日現在）>

- ・避難者 計84,129名（避難所入所者数 県内19,612人、県外35,892人）

- ・警戒区域等に指定された区域にある学校

98校・園（国公立幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校）

- ・他の学校に転学した児童生徒数（幼・小・中・高等学校・特別支援学校）

15,471人（県内5,473人 県外9,998人）（5/1現在）

2. 現在までの福島県の主な対応について

- 学校施設の復旧 校庭の表土の改善、校舎の除染
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣
- 警戒区域等に指定され開校できない高等学校のサテライト校の開設
(9校(うち分校1校))

(例) 小高工業高校→二本松工業、郡山北工業、会津工業、平工業、相馬東の5カ所でサテライト校を開設

(参考) 9校の在籍者数

計	サテライト校在籍	転学
3,206人	1,836人(約57.3%)	1,370人

- 計画的避難区域に指定されたことにより一時的に移転している高等学校

相馬農業高校飯舘校 在籍者数 78人

- 域外で開設した小中学校への教員配置

(例)

大熊町：役場機能を移転した会津若松市内の廃校舎で開校した小学校、中学校に54人の教員を配置。

川内村：郡山市内の学校に間借りして開設した小学校、中学校に21人の教員を配置。

飯舘村：川俣町内の学校に間借りして開設した小学校、中学校に51人の教員を配置。

→ 他の町村でも移転先での開校の動きあり。

3. 今後の教育復興において目指すべきと考えられる方向性について

(当面の対応)

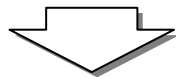
被災した児童生徒の教育機会を確保することが目下の最優先課題。
福島県教育委員会では、引き続き、次のような対応をとっていく。

- 児童生徒の移転状況に応じた学校の開設や教職員の適正な配置
- 被害を受けた校舎の復旧、放射線量低減に向けた取組み等による学校の安全・安心の確保
- 児童生徒の心のケア、通学費支援など学習環境の整備

(中・長期的な対応)

福島の未来を担う子どもの育成が「福島再生のための柱」と認識。
地元を離れた県民が福島の地に戻ってくるよう、次のような取組みを通じて「福島だからこそ子育てしたいと思う環境」を構築する。

- 安心して子どもを育てられる環境の整備 (例)
 - ・ 奨学金の充実などによる教育費負担の軽減
 - ・ 太陽光発電・雨水利用設備などにより、インフラに頼らない、防災拠点としても安全・安心な学校施設の整備
 - ・ 児童生徒一人一人に向き合える日本一の少人数教育の推進
- 福島再生を担うこころ豊かなたくましい人づくり (例)
 - ・ 正しい情報や知識に基づく合理的な判断力、他者を思いやるやさしいこころ、どのような状況にもあきらめないたくましさなど震災を乗り越えて得た「知・徳・体」を兼ね備えた人づくり
 - ・ 改めて認識された家族や地域の「きずな」を生かした、学校・家庭・地域が一体となった地域全体での教育の推進
 - ・ 再生可能エネルギーの研究開発や放射線医学などを担える人づくりのための理数教育・国際教育の充実



未来を担う子どもの育成により、福島再生の礎を築く